

家庭裁判所が出している成年後見制度のパンフレット

### 成年後見制度

詳しく知っていたために



- ・成年後見制度とは
- ・成年後見制度の目的
- ・成年後見制度の適用範囲
- ・成年後見制度の手続き
- ・成年後見制度の費用
- ・成年後見制度の留意事項

家庭裁判所

# 成年後見制度 新法できたが 当事者の意思決定は

認知症や知的障害、精神障害の人たちの資産管理等をする成年後見制度の利用促進を図る法律が成立しました(8日)。しかし、障害者団体から「当事者の意思決定を侵害しかねない」と反対意見が出されていました。何が問題が見えました。

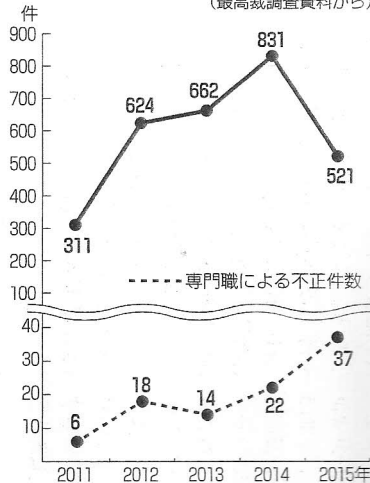
成年後見制度利用促進法は、共同提案した自民、公明、民進、おおさか維新などの賛成で成立。日本共産党と社民党は反対しました。

## 三つの問題点

日本共産党は衆院で島津幸広議員(3月23日)、参院で山下芳生議員(5日)が質問。現行制度が判断能力の不十分な人を救済・保護するうえで一定の役割を果たしてきたことを示しました。山下議員は15年たって出てきている三つの問題点を指摘しました。①被後見人の意思に反して後見人によって土地が売却されるなど財産が毀損される②

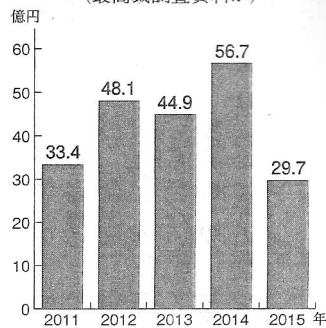
後見人による不正件数の推移

(最高裁調査資料から)



後見人の不正による被害額

(最高裁調査資料から)



## 「制度の根本見直しを」の声

被後見人が築いてきた人間関係、地域で住む権利が後見人によって奪われ

③後見人等がつかう公務員の資格事由と引き換えに、島

津議員は、2014年の不正事件の被害額56億7千万円のうち弁護士などの専門職は22件5億6千万円だと指摘。制度そのものの吟味

### 条約に反する

成年後見制度の導入は2000年。06年に国連

が重要なと力説しました。障害者権利条約が採択され、日本は14年に批准。同条約12条は、障害者は法律の前に人として認められる権利を有し、適切な支援があれば生活

### 制度総点検を

反対討論で山下議員は「同法案は制度の根幹には手を付けず、現行制度を維持したもので利用促進をうたっている」と表明。「今必要なことは現行制度を総点検することであり、国際的な流れとなっており、意識決定支援制度の整備と、それと整合的な制度となるよう、根本的に見直すこと」と強調しました。

## 後見人の権限が強化

成年後見制度を見直す会の西定春・代表の話 日本での制度は、後見人が

うか合わないか、被後見人の意思を聞く機会もありません。これはもう当事者本人のための制度ではなく、本人の意思の尊重、意思決定への支援を求めた障

害者権利条約に反しています。法律は現行制度をそのままにしたうえで促進をうたい、後見人の権限強化さえも盛り込んでおり、反対です。

## 判断能力はさまざま

認知症の人と家族の会 阿部佳世・事務局長 話 法律をつくる

後見人が選任されると家族が本人と関わりにくいという場合もあり、本人や家族の意思を尊重しない後見人には意見を表明できない事態も起きています。しかし、多くの

後見人は本人の利益を基に据えて代理行為を行い、本人の立場に立ち、家族と協同して活動しています。認知症の人は病気の状態・進行等で状況が変化

するので、判断能力のさまざまな段階に応じて、ある程度自己主張のできる人の権利も、全く意思表示ができない人の権利も守れる制度を望みます。